

文化庁本格移転の着実な実施と、移転を見据えた文化庁の機能強化について

【担当省庁】 文部科学省

令和4年度中の移転に向けて、京都府では庁舎整備等受入れ準備を進めているところであるが、地方創生の目玉政策である文化庁移転を成功させるため、文化庁移転を全国に積極的に発信するとともに、速やかに京都で業務が開始できるよう、以下の措置を講じていただきたい。

京都府・京都市共同提案

- 令和2年度から文化庁（東京）に新設された、**食文化と文化観光を所管する組織の京都への着実な移転**
- 国と地域が一体となった新たな文化政策につなげるため、国と地域の定期的な意見交換や情報共有を図る新たな会議の設置など、**地域の声を十分に施策事業に反映させるための仕組みの構築**
- 文化財行政の総合的な推進や、多様な文化財の保存・継承に不可欠な伝統的な保存修復技術及び最新の科学技術を応用した保存技術の開発研究の推進に資する、**独立行政法人国立文化財機構の文化財保護に関する総合的な調査研究施設の関西拠点の設置**

【現状・課題等】

- 体制強化に伴う本格移転時に京都へ移転する職員数の増加について、現時点では明確なものはないが、できるだけ多くの機能（部署）、一人でも多くの職員に来ていただきたい。
- 文化庁の京都への移転は、中央省庁の東京一極集中を打破する地方創生の目玉事業であるにもかかわらず、まだまだ周知されているとは言いがたい状況である。令和4年度の移転に向け、地元とともに、国全体としての機運を高め、文化振興に取り組んでいく必要がある。

京 都 府 の担当課	文化スポーツ部	文化政策室 (075-414-5166)
		文化芸術課 (075-414-4216)
	健康福祉部	障害者支援課 (075-414-4608)
	教育委員会	文化財保護課 (075-414-5896)

【国の事業等】

■令和2年度新設の文化庁組織

○参事官（食文化担当、定員12名）：食文化振興、インバウンド施策の推進等

○参事官（文化観光担当、定員12名）：文化振興、文化観光拠点支援等

文化庁は令和2年4月から、新しい組織となり、9課4参事官となり、定員は40名増え、294名となった。

■東京文化財研究所（東京都台東区）

独立行政法人国立文化財機構の文化財保護に関する総合的な調査研究の拠点施設。日本の有形文化財・無形文化財と、それらの保存修復技術についての研究を行う。企画情報部、無形文化遺産部、保存修復科学センター、文化遺産国際協力センターの4部門からなる。

【京都府の取組】

■文化芸術発信強化事業 40,000千円

地元としては、令和3年度に府内100団体以上で構成する「京都文化芸術大絵巻プラットフォーム（仮称）」を立ち上げ、機運醸成の取組を推進。なお、京都府においては、以下の事業を実施

- ▶ 各地に古くから伝わり、現代まで育んでこられた伝統文化・生活文化に光を当てるための取組として「地域文化フェア（仮称）」の開催
- ▶ 親子で伝統文化に触れる機会となる「伝統文化体験フェスティバル+（プラス）」（仮称）の開催
- ▶ 障害者芸術の発信については、障害者雇用支援月間に、文化庁主催のイベントと連携した展覧会を、府全域で開催
- ▶ 文化首都・京都を世界に発信するための取組として、日本におけるフランス祭「ラ・セゾン」の関連事業を京都で実施